

平成25年第4回沖縄県議会定例会の開会に当たり、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、条例議案5件、議決議案3件、同意議案4件の合計12件であります。

それではまず、乙第1号議案から乙第5号議案までの条例議案5件のうち、その主なものを御説明申し上げます。

乙第1号議案「特別職に属する常勤の職員及び一般職に属する職員の給与の臨時特例に関する条例」は、国及び他の都道府県の職員の給与、並びに平成25年度の地方交付税等の削減の状況を考慮し、職員の給与を減額して支給する特例措置を講ずる必要があるため、条例を制定するものであります。

なお、乙第1号議案につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申しあげます。

乙第2号議案「沖縄県職員定数条例の一部を改正する条例」は、県立病院のリハビリテーショ

ン部門の体制を強化するとともに、経営改善を図るため、病院事業局の職員の定数を改めるものであります。

次に、乙第6号議案から乙第8号議案までの議決議案については、「工事請負契約についての議決内容の一部変更について」など3件について議決を求めるものであります。

最後に、乙第9号議案から乙第12号議案までの同意議案4件は、収用委員会委員及び予備委員、公安委員会委員、教育委員会委員並びに公害審査会委員の一部の委員が任期満了すること等に伴い、その後任を任命するため、同意を求めるものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げました。慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。